

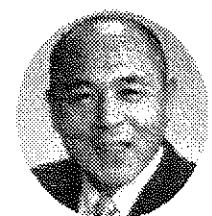
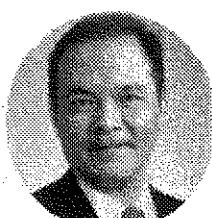
# 議会報告

No.12

2014年1月

発行  
日本共産党  
深谷市議団

住所

深谷市上野台  
507-122清水おさむ  
048-583-4726清水むつみ  
048-574-3986

## 十二月議会について

平成二十五年深谷市議会第四回定例会が十一月二十五日から十二月十三日の日程で開催され、市長提出議案二十一件、議員提出議案二件、請願一件などが審議されました。

市長提出議案のうち、学童保育室条例を改定する議案については、現在、父母たちによって運営されている川本北学童保育クラブを公立化するというもので、その理由につ

いては、来年度から定員を超えてしまう、というのが主な理由です。

日本共産党市議団は、次のような理由で、公立化に反対しました。そも

そも、定員を超えてしまった児童をどう受け入れていくかについては、市行政が対策を講じなければならぬことで、学童保育クラブを運営する父兄たちには何の責任もありません。もう一つの理由

は、川本北学童クラブは、保育の目的に「子どもたちの成長と発達を保障する」ということを掲げていますが、公立の学童保育には、そのような目的は明記されていません。

学童保育は、放課後の子どもたちの居場所であり、異年齢集団の中でのり合つて日々成長していく場です。保育の目的を掲げることは、学童保育のもつとも重要な位置

づけであり、子どもたちにとって、より豊かな放課後の居場所を提供することができます。以上が公立化に反対した理由です。

## 一般質問 清水おさむ議員

ることはできません。

### 高齢者など交通弱者の足の確保について

【問】 福祉タクシー券の発行は年間24枚に規定されています

ますが、病院に月一回定期的に通っている高齢者によると、枚数が足りず買い物などは孫に乗せて行ってもらっているとのこと。利用実態に沿うべく枚数を増やすべきではないか。また、平成二十七年四月からの「くるりん」の新運行に向けてアンケート調査を行っているが、この間、市民からは「運行回数を増やして」「表示がわかりにくい」「もっと近くを回って」などの声があります。市民にとって利用しやすい「くるりん」にするために、利用するすべての対象者にアンケート調査の周知徹底を。

【答】 福祉タクシー券を増やす考えはない。不足する方は介護保険サービスを利用していただきたい。くるりんの運行見直しに当たっては、市民3千人を対象としたアンケートをはじめ、利用者の乗降場所の追跡調査、全バス停の一年間の利用状況調査などをを行い、市民のニーズの把握に努めている。喜ばれるコミュニティバスを目指したい。

【見解】 福祉タクシー券は交通弱者の社会参加を促進する制度ですが、介護保険サービスでは社会参加を促進す

### 環境保全条例の制定を

【問】 市内本田地区の山林で、建設残土の搬入をともなう

太陽光発電設置のための林地開発が行われています。大量の建設残土が搬入されていますが、地域住民からは「産業廃棄物などは混入していないのか」など、不安の声が上がっています。開発の許認可権者は県ですが、市民の不安を取り除くために、開発許可の事前に、市民の声を聴くなど市で一定の手続きを必要とする市独自の環境保全条例の制定を。

【答】 開発行為への事前対応として、許認可権限のある機関への市の関係部署ごとに意見を提出しており、事業者はそれに基づき開発行為を行っている。開発での苦情については法令に基づき行政指導しており、許認可権者に対し、環境保全条例を制定し許認可の要件を制限することは困難である。

【見解】 建設残土の搬入量は当初（平成二十五年一月）の計画では4万m<sup>3</sup>でしたが、十一月には67万m<sup>3</sup>に変更され、いたにもかかわらず、地域住民には知られず、又、建設残土の搬出先もわからないのが実態です。



## 保養施設利用補助制度の創設を

問 制度の創設で保養施設の利用を促進し、国保加入者の心身の保養による健康の保持・増進を。

答 国保の財源は、国保税や国・県支出金などで賄つてあるが、不足分については一般会計からの繰入金で補つてある。制度の創設は新たな財政負担になるので考えていない。

問 県内の少くない自治体で補助制度を実施しているが、どこの自治体でも一般会計から繰り入れを行つており、制度を創設しない理由にはならない。

答 制度を創設する考えはない。

## 生活保護行政について

問 現在、市は、ホームレスなどの生活困窮者に対し、

## 一般質問 清水むつみ議員

### 高齢者の住宅リフォーム助成制度の創設について

問 先日公民館の市長と語る集いのなかで市長が高齢者に対する住宅リフォーム助成制度創設について言及した。

問 いつたいどんな制度を考えているのか詳細を聞きたい。

答 介護保険の認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に新規事業として介護保険サービスの住宅改修に準じて助成していく。十分調査研究しながら適正な制度設計に取り組んでいく。

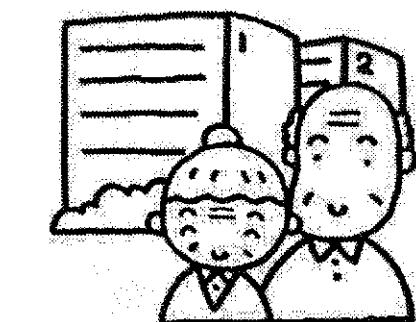
問 その他の住宅リフォームはどうするのか。

答 助成件数が少くなることと個人の資産に助成できないからである。

見解 住宅リフォーム助成制度創設については高齢者に限らず、一般的のリフォームも実施すべきです。件数が少なくなるというのであれば相応の予算を確保すべきであり、「特定の業界」という答弁については、市内のすべての業者が対象であり、制度に対する市のかたよった認識と言わざるを得ません。さらに「個人の資産に助成できない」という答弁については、住宅リフォーム助成制度における国の見解、また、これまでの市の答弁からも大きく後退するものです。

## 介護保険見直しについて

(2)



問 社会保障審議会介護保険部会で見直し案を示した。150万人が利用する要支援者向けサービス全廃は取り下げたものの訪問・通所介護は市町村の行う事業に移すという、市に移管された時の対応は、どうするのか

市外の無料低額宿泊施設への入所をすすめているが、入所者から「ベニヤ板で仕切られた一部屋四人の狭い部屋に入っているが、ストレスと体調不良でとても自立できるような環境ではない。一部屋一人のアパートに住んで早く自立したい」という投書が寄せられています。このような宿泊施設への入所をやめ、市内の民間アパートに入所させるべきだ。

答 無料低額宿泊施設への入所は一時的な居住の場と認識しており、安定した居宅生活の見通しが確保され次第、本人の意向と合わせ、市内の民間アパートへ転居支援を行つている。

見解 生活保護制度は命と人間の尊厳を守り、自立を支える制度です。プライバシーも守れないような宿泊施設への入所は、たとえ一時的であつてもやめるべきです。

### 県道深谷寄居線の信号機について

問 法改正後においても引き続き要支援者に対する適正なサービスが提供できるよう、保険者である大里広域市町村圏組合と必要な対応を協議していく。

答 大谷1945番地先に信号機を設置すべきではないか。この交差点は西に保育園が2園あり、また母子通所施設があり大変危険なものとなつていて。また樫合自治会館先の交差点の県道側に右折表示を設置するべきと考えます。この交差点には右折車線がありますので容易に設置が可能であると思われます。この2つ交差点の要望を当局に強く行えないが。

答 大谷の箇所については、県道の交通量が増大し、見通しが悪く危険であると、市へ要望書が提出されているので、すでに深谷警察署へ提出している。樫合の箇所については、要望書が提出されていないので提出してほしい。今後も信号機要望があつたものについては引き続き要望していく。